

2021年4月16日

第2期事業計画（アクションプラン）について

- 当社は、平成30（2018）年7月受領した監督命令に基づき、「利用が少なく鉄道を持続的に維持する仕組みの構築が必要な線区」（いわゆる「黄色8線区」）について、令和元（2019）年度及び令和2（2020）年度を「第1期集中改革期間」として、線区を活性化するため地域の皆様のご理解とご協力をいただき、事業計画（アクションプラン）を策定し、一体となって利用促進・経費節減に取り組んでまいりました。
- 令和2（2020）年8月には第1期計画1年目の検証において「当社と地域の皆様が一体となって取り組みが進められている」ことが国から認められ、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの「第2期集中改革期間」に取り組む事業計画（アクションプラン）を策定するため、地域の皆様と協議を行ってまいりました。
- この度、第2期事業計画（アクションプラン）を策定いたしましたのでご報告いたします。なお、各線区のアクションプランは、当社ホームページに掲載しております。

【ホームページ掲載について】

JR北海道 トップページ「地域交通を持続的に維持するための取り組みについて」からご覧いただけます。（URL <https://www.jrhokkaido.co.jp/corporate/region/index.html>）

【事業計画（アクションプラン）策定線区】

- ・釧網線（釧路・網走間）
- ・花咲線（釧路・根室間）
- ・石北線（旭川・網走間）
- ・宗谷線（旭川・稚内間）
- ・富良野線（富良野・旭川間）
- ・根室線（滝川・新得間）
- ・室蘭線（苫小牧・岩見沢間）
- ・日高線（苫小牧・鶴川間）